【　新学則　】

聖望学園高等学校学則

埼玉県飯能市中山２９２番地
TEL：042－973－1500

（令和２年４月１日）

聖望学園高等学校学則

第１章　総　　則

（目　的）
第１条　本校は教育基本法及び学校教育法に基づき、高等普通教育を施し、キリスト教精神によって人格の陶冶をなすことを目的とする。

（名　称）
第２条　本校は、聖望学園高等学校という。

（位　置）
第３条　本校は、埼玉県飯能市中山 292 番地に置く。

第２章　課程の組織及び収容定員

（収容定員）
第４条　本校の課程及び収容定員は次のとおりとする。
全日制課程　普通科　男女　900 名

第３章　修業年限、学年、学期及び休業日等

（修業年限）
第５条　本校の修業年限は３年とする。

（学　年）
第６条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

（学　期）
第７条　学年を分けて、次の２学期とする。
前期　４月　１日から　９月３０日まで
後期　１０月１日から　３月 31 日まで

（休業日、臨時授業及び臨時休業）
第８条　休業日は、次のとおりとする。
(1) 日曜日
(2) 毎月第２及び第４土曜日
(3) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
(4) 夏季休業　　７月 21 日から８月 31 日まで
(5) 秋季休業　　10 月 ２日から１０月５日まで
(6) 冬季休業　　12 月 21 日から翌年１月７日まで
(7) 学年末休業　　３月 21 日から３月 31 日まで
(8) 学年始休業　　４月 １日から ４月 ６日まで
(9) 学校創立記念日　10 月 １日
(10) 埼玉県民の日　　11 月 14 日

２前項に掲げる休業日においても、教育上必要があり、かつ、やむを得ない事があるときは、臨時に授業を行うことがある。
３非常災害その他急迫の事情があるとき、もしくは教育の実施上特別の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第４章　入学、退学、転学及び休学等

（入学資格）
第９条　本校に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。
(1) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者。
(2) 外国において学校教育における９年の課程を修了した者。
(3) 文部大臣の指定した者。
(4) 本校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。

（入学許可）
第 10 条　入学の許可は、選考の上校長がこれを行う。

（出願手続）
第 11 条　入学を希望する者は、本校所定の入学願書その他必要書類に受験料をそえ、願い出なければならない。

（入学手続）
第 12 条　入学を許可された者は、すみやかに本校指定の在学保証書に保護者、保証人連署の上、入学金をそえて提出しなければならない。
２前項に定める手続きが所定の期日までに行われないときは、入学の許可を取り消すことがある。

（転　学）

第13条　他の高等学校から本校に転学を志望する生徒があるときは、特別な事情に限り選考の上転学を許可することがある。

2 生徒が、他の高等学校へ転学しようとするとき、保護者は、所定の書類にその理由を明記し、願い出て許可を受けなければならない。

（退　学）

第14条　退学しようとする者は、本校所定の書類にその理由を明記し、保護者連署の上願い出て許可を受けなければならない。

（欠席、休学）

第15条　生徒が病気その他やむを得ない理由により欠席するときは、保護者は、その理由を明記し、届け出なければならない。

2 生徒が病気その他やむを得ない理由により３か月以上引き続き出席することができないときは、保護者は、本校所定の書類にその理由を明記し、医師の診断書等をそえ願い出て、校長の許可を得て、１か年以内の休学をすることができる。

（復　学）

第16条　前条第２項の規定により休学中の生徒が復学しようとするときは、保護者は本校所定の書類にその理由を明記し、医師の診断書等をそえ願い出て校長の許可を受けなければならない。

（出席停止）

第17条　生徒が伝染病にかかり又はそのおそれがあるとき、その他必要があると認めるときは、その生徒に対し出席停止を命ずることがある。

（忌　引）

第18条　生徒が親族の死亡により忌引休みを願い出たときは、これを許可することがある。

（身上事項の異動の届出）

第19条　生徒及び保護者、保証人の指名、住所の変更等身上事項について異動があったときは、すみやかに届出なければならない。

第５章　教育課程、学年の課程修了の認定及び卒業等

（教育課程）

第20条　本校の教育課程は、教科並びに各教科以外の特別教育活動及び学校行事等により編成し、その教科、科目及び単位数は別表のとおりとする。

（課程修了の認定）

第21条　各学年の課程の修了は、生徒の各教科の成績を評価し、学年末において認定する。

（卒　業）

第22条　校長は、本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

（原級留置）

第23条　生徒のうちで当該学年における所定の教育課程を修了することができなかった者について教育上必要があるときは、原級に留め置くことがある。

第６章　職員組織

（職員組織）

第24条　本校に次の職員を置く。

(1)	校長	１名
(2)	教頭	１名
(3)	副教頭	１名
(4)	教諭	34名
(5)	養護教諭	１名
(6)	司書教諭	１名
(7)	講師	８名
(8)	実習助手	３名
(9)	事務職員	６名
(10)	用務員	２名
(11)	学校医	１名
(12)	学校歯科医	１名
(13)	学校薬剤師	１名

２前項の職員のほか、副校長を置くことができる。

3校長は、校務を総括し、所属職員を監督する。
4副校長は，校長を補佐し、校務を整理する。
5教頭は、校長を補佐し、校務を整理する。
6副教頭は、校長及び教頭を補佐し、校務を整理する。
7職員の校務分掌は、校長が別に定める。
8校長は、校務分掌において各部長職にあるものを
指導教諭として任命することができる。

第7章　授業料、入学金及び受験料

（授業料、入学金及び受験料等）
第25条　本校の授業料、入学金、受験料、施設設備資金、施設費、図書費及び光熱費は次のとおりとする。

項　　目	区　分	平成27年4月から30年3月に入学した者	平成30年4月以降に入学する者	付属中学から進学する者
授　業　料	月　額	31,000円	31,000円	31,000円
入　学　金	入学時	240,000円	240,000円	130,000円
受　験　料	1　回	20,000円	20,000円	
内部選考料				10,000円
施設設備資金	入学時	100,000円	100,000円	50,000円
施　設　費	月　額	8,000円	8,300円	8,300円
図　書　費	月　額	300円	300円	300円
光　熱　費	月　額	2,200円	2,200円	2,200円

2生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず授業料を所定の期日までに納入しなければならない。
3生徒が休学したときは、前項の規定にかかわらず、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがある。
4正当な理由がなく、かつ、所定の手続きを行わずに授業料を3か月以上滞納しその後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがある。
5すでに納入した授業料、入学金及び受験料は返還しない。
ただし、特別な事情がある場合は、その全部又は一部を返還することがある。
6複数回同時出願の場合の受験料は、別途理事会にて定める。

（減免又は給付）
第26条　別に定める規定にしたがい、授業料、入学金、施設設備資金及び施設費を軽減又は免除又は給付することがある。

第8章　賞　罰

（褒章）
第27条　成績、性行ともにすぐれ、他の模範となる者及び精勤者は、褒章することがある。

（懲　戒）
第28条　生徒が学則その他本校の定める諸規則を守らず、その本分にもとる行為のあったときは、懲戒を行う。
2懲戒は、訓告、停学及び退学とし、校長がこれを行う。
3前項の退学は、次の各号の一に該当する生徒に対してのみ行うものとする。
(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者。
(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者。
(3) 正当の理由がなく出席常でない者。
(4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者。

第9章　寄宿舎

（寄宿舎）
第29条　本校に寄宿舎を置く。
2寄宿舎については、別に定める。

第10章　雑　則

（雑　則）
第30条　この学則の施行に関し、必要な事項は、校長が別に定める。

附　則
この学則は昭和２６年　４月　１日から施行する。

附　則

この学則は平成　元年　１月１８日から改定施行する。(全文改定)

附　則

１　この学則は平成　元年　４月　１日から改定施行する。

２　学則第４条の規定にかかわらず、平成元年４月１日から平成７年３月３１日までの間、本校の収容定員は次の表のとおりとする。

区　分	平成元年度	平成２年度	平成３年度	平成４年度	平成５年度	平成６年度
１学年	400 人	400 人	400 人	350 人	300 人	300 人
２学年	300 人	400 人	400 人	400 人	350 人	300 人
３学年	300 人	300 人	400 人	400 人	400 人	350 人
合計	1,000 人	1,100 人	1,200 人	1,150 人	1,050 人	950 人

３　学則２４条の規定にかかわらず、平成元年４月１日から平成７年３月３１日までの間、本校に次の職員を置く。

区　　分	平成元年度	平成２年度	平成３年度	平成４年度	平成５年度	平成６年度
校　　長	１	１	１	１	１	１
教　　頭	１	１	１	１	１	１
教　　諭	３９	４４	４９	４６	４２	３８
養護教諭	１	１	１	１	１	１
司書教諭	１	１	１	１	１	１
講　　師	１４	２０	２７	２５	２０	１５
実習助手	４	４	４	４	４	４
事務職員	６	７	７	７	６	６
用 務 員	２	２	２	２	２	２
学 校 医	１	１	１	１	１	１
学校歯科医	１	１	１	１	１	１
学校薬剤師	１	１	１	１	１	１

附　則

この学則は平成　元年　４月　１日から改定施行する。

(消費税法施行にともなう生徒納付金の改定)

附　則

この学則は平成　３年１０月　１日から改定施行する。

(消費税法改正にともなう生徒納付金の減額)

附　則

この学則は平成　４年　４月　１日から改定施行する。

(臨時学級増設の段階的解消のための収容定員変更)

附　則

この学則は平成　４年　４月　１日から改定施行する。

(生徒納付金の改定)

附　則

この学則は平成　８年　４月　１日から改定施行する。

(海外留学規定の新設、休業日、教育課程の改定)

附　則

この学則は平成　９年　４月　１日から改定施行する。

(休業日、生徒納付金の改定)

附　則

この学則は平成１０年　４月　１日から改定施行する。

(生徒納付金の改定)

附　則

この学則は平成１６年　４月　１日から改定施行する。

(前後期の２学期制、及び秋季休業の改定)

附　則

この学則は平成１９年　４月　１日から改定施行する。

(教育課程の改定)

附　則

この学則は平成２０年　４月　１日から改定施行する。

(教育課程の改定)

附　則

この学則は平成２１年　４月　１日から改定施行する。

(生徒納付金の改定、教育課程の改定)

附　則
この学則は平成２２年　６月２４日から改定施行する。
(職員組織の改定)

附　則
この学則は平成２２年　９月１７日から改定施行し、
平成２２年　４月　１日から適用する。
(寄宿舎の新設)

附　則
この学則は平成２３年　４月　１日から改定施行する。
(減免又は給付の改定)

附　則
この学則は平成２４年　４月　１日から改定施行する。
(教育課程の改定)

附　則
この学則は平成２５年　４月　１日から改定施行する。
(教育課程の改定)

附則
この学則は平成２６年　４月　１日から改定施行する。
(教育課程の改定)

附則
この学則は平成２７年　４月　１日から改定施行する。
(生徒納付金の改定)

附則
この学則は平成２７年　６月　１日から改定施行する。
(受験料の改定)

附則
この学則は平成３０年　４月　１日から改定施行する。

(生徒納付金の改定)

附則
この学則は令和　２年　４月　１日から改定施行する。
(職員組織の改定)

聖望学園　教育課程表

2018年度生

教科	科目	共通 高1	文系 高2 S特	高2 特選	高2 選抜・総進	高3 S特	高3 特選	高3 選抜・総進
国語	国語総合(4)	5						
	現代文B(4)		4	4	4			
	古典B(4)		4	4	4	4	4	4
	現代文演習					4	4	4
	国語演習		3＊	3＊		3＊	3＊	
地理歴史	世界史A(2)							
	世界史B(4)	3	4	4	4			
	地理A(2)							
	日本史A(2)							
	日本史B(4)	3	4	4	4			
	地歴演習					6	6	6
公民	現代社会(2)		2	2	2			
	倫理(2)							
	政治経済(2)							
	公民演習①					6	6	6
	公民演習②					2	2	
数学	数学Ⅰ(3)	4						
	数学Ⅱ(4)		3＊	3＊				
	数学A(2)	2						
	数学B(2)		2#	2#		#	#	
	数学演習①					3＊	3＊	
	数学演習②							
理科	化学基礎(2)	2						
	地学基礎(2)	2						
	生物基礎(2)		2	2	2			
	理科基礎演習					2	2	
保健体育	体育(7)	3	2	2	2	2	2	2
	保健(2)	1	1	1	1			
芸術	音楽Ⅰ(2)	2						
	美術Ⅰ(2)	2						
	書道Ⅰ(2)	2						
英語	ｺﾐｭ英語Ⅰ(3)	3						
	ｺﾐｭ英語Ⅱ(4)		4	4	4			
	ｺﾐｭ英語Ⅲ(4)					5	5	5
	英語表現Ⅰ(2)	2						
	英語表現Ⅱ(4)		2	2	2	2	2	2
	英語演習		2#	2#		4#	4#	2
家庭	家庭基礎(2)		2	2	2			
情報	社会と情報(2)					2	2	2
宗教	聖書	1	1	1	1	1	1	1
総合的な学習の時間		1	1	1	1	1	1	1
教科科目単位数		34	34	34	29	34	34	29
特別活動	ホームルーム	1	1	1	1	1	1	1
履修単位の合計		35	35	35	30	35	35	30

教科	科目	理系 高2 S特	高2 特選	高2 選抜・総進	高3 S特	高3 特選	高3 選抜・総進
国語	現代文A(2)						
	古典A(2)						
	国語演習①	3	3				
	国語演習②				4＊	4＊	
地理歴史							
	地歴演習				3#	3#	
公民	現代社会(2)	2	2	2			
	倫理(2)						
	政治経済(2)						
	公民演習				3#	3#	
数学	数学Ⅱ(4)	7	7	5			
	数学Ⅲ(5)				7	7	7
	数学A(2)						
	数学B(2)	2	2	2			
	数学演習①						7
	数学演習②						3
	数学演習③				4＊	4＊	
理科	物理基礎(2)	3	3	3			
	生物基礎(2)	3	3	3			
	化学(4)	4	4	4			
	物理(4)				5	5	6
	化学演習②				5	5	6
	生物(4)				5	5	6
	物理演習				3	3	
	化学演習①				3	3	
	生物演習				3	3	
保健体育	体育(7)	2	2	2	2	2	2
	保健(2)	1	1	1			
芸術	音楽Ⅰ(2)						
	美術Ⅰ(2)						
	書道Ⅰ(2)						
英語							
	ｺﾐｭ英語Ⅱ(4)	4	4	4			
	ｺﾐｭ英語Ⅲ(4)				4	4	5
	英語表現Ⅰ(2)						
	英語表現Ⅱ(4)	2	2	2	2	2	2
	英語演習				3#	3#	
家庭	家庭基礎(2)	2	2	2			
情報	社会と情報(2)				2	2	2
宗教	聖書	1	1	1	1	1	1
総合的な学習の時間		1	1	1	1	1	1
教科科目単位数		34	34	29	34	34	29
特別活動	ホームルーム	1	1	1	1	1	1
履修単位の合計		35	35	30	35	35	30

(備考)　…　中から1科目を履修 ＊、＃ …　同一学年の同一符号から一科目選択。

3年次履修の「物理」「生物」の各科目については、2年次までにそれぞれに対応する基礎科目を履修しておくこと。

聖望学園　教育課程表

2019年度生　以降

		共通	文系					
			高2			高3		
教科	科目	高1	S特	特選	選抜・総進	S特	特選	選抜・総進
国語	国語総合(4)	5						
	現代文B(4)		4	4	4			
	古典B(4)		4	4	4	4	4	4
	現代文演習					4	4	4
	国語演習		3＊	3＊		3＊	3＊	
地理歴史	世界史A(2)							
	世界史B(4)	3	4	4	4			
	地理A(2)							
	日本史A(2)							
	日本史B(4)	3	4	4	4			
	地歴演習					6	6	6
公民	現代社会(2)		2	2	2			
	倫理(2)							
	政治経済(2)							
	公民演習①					6	6	6
	公民演習②					2	2	
数学	数学Ⅰ(3)	4						
	数学Ⅱ(4)		3＊	3＊				
	数学A(2)	2						
	数学B(2)		2#	2#		#|	#|
	数学演習①					3＊	3＊	
	数学演習②							
理科	化学基礎(2)	2						
	地学基礎(2)	2						
	生物基礎(2)		2	2	2			
	理科基礎演習					2	2	
保健体育	体育(7)	3	2	2	2	2	2	2
	保健(2)	1	1	1	1			
芸術	音楽Ⅰ(2)	2						
	美術Ⅰ(2)	2						
	書道Ⅰ(2)	2						
英語	ｺﾐｭ英語Ⅰ(3)	3						
	ｺﾐｭ英語Ⅱ(4)		4	4	4			
	ｺﾐｭ英語Ⅲ(4)					5	5	5
	英語表現Ⅰ(2)	2						
	英語表現Ⅱ(4)		2	2	2	2	2	2
	英語演習		2#	2#		4#	4#	2
家庭	家庭基礎(2)		2	2	2			
情報	社会と情報(2)					2	2	2
宗教	聖書	1	1	1	1	1	1	1
総合的な探究の時間		1	1	1	1	1	1	1
教科科目単位数		34	34	34	29	34	34	29
特別活動	ホームルーム	1	1	1	1	1	1	1
履修単位の合計		35	35	35	30	35	35	30

		理系					
		高2			高3		
教科	科目	S特	特選	選抜・総進	S特	特選	選抜・総進
国語	現代文A(2)						
	古典A(2)						
	国語演習①	3	3				
	国語演習②				4＊	4＊	
地理歴史							
	地歴演習				3#	3#	
公民	現代社会(2)	2	2	2			
	倫理(2)						
	政治経済(2)						
	公民演習				3#	3#	
数学	数学Ⅱ(4)	7	7	5			
	数学Ⅲ(5)				7	7	7
	数学A(2)						
	数学B(2)	2	2	2			
	数学演習①						7
	数学演習②						3
	数学演習③				4＊	4＊	
理科	物理基礎(2)	3	3	3			
	生物基礎(2)	3	3	3			
	化学(4)	4	4	4			
	物理(4)				5	5	6
	化学演習②				5	5	6
	生物(4)				5	5	6
	物理演習				3	3	
	化学演習①				3	3	
	生物演習				3	3	
保健体育	体育(7)	2	2	2	2	2	2
	保健(2)	1	1	1			
芸術	音楽Ⅰ(2)						
	美術Ⅰ(2)						
	書道Ⅰ(2)						
英語							
	ｺﾐｭ英語Ⅱ(4)	4	4	4			
	ｺﾐｭ英語Ⅲ(4)				4	4	5
	英語表現Ⅰ(2)						
	英語表現Ⅱ(4)	2	2	2	2	2	2
	英語演習				3#	3#	
家庭	家庭基礎(2)	2	2	2			
情報	社会と情報(2)				2	2	2
宗教	聖書	1	1	1	1	1	1
総合的な探究の時間		1	1	1	1	1	1
教科科目単位数		34	34	29	34	34	29
特別活動	ホームルーム	1	1	1	1	1	1
履修単位の合計		35	35	30	35	35	30

(備考)　　…　中から1科目を履修　＊、＃　…　同一学年の同一符号から一科目選択。

3年次履修の「物理」「生物」の各科目については、2年次までにそれぞれに対応する基礎科目を履修しておくこと。